

平成 2 1 年 5 月 臨時教育委員会会議録

日 時	平成 2 1 年 5 月 1 8 日 (月) 午後 4 時 4 5 分～午後 7 時 3 0 分	
場 所	秦野市役所西庁舎教育長室・3階会議室	
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育総務部長 鈴木 和彦 生涯学習課長 横溝 昭次 教育総務部参事 熊澤 広明 暮らし安全課長 栗原 敏明 教育総務課長 二階堂 敬 学校教育課課長補佐(保健給食担当) 学校教育課長 牛田 洋史 川戸 柄美子 教育指導課長 高木 俊樹 教育総務課課長補佐(庶務担当) 小山田 豊彦 生涯学習部長 露木 茂 学校教育課主任主事 吉門 靖徳 教育総務課庶務班主事補 笹森 信之	
会議資料	別紙のとおり	

臨時教育委員会会議

教育長室 (16:45～17:00)

—教育総務課長から教育委員に新型インフルエンザに係る
国・県・市の動向について説明—

臨時園長・校長会

西庁舎 3 階会議室 (17:05～19:05)

—教育長及び学校教育課長から挨拶—

報告事項

—教育総務課長から新型インフルエンザに係る国・県・市の
動向について説明—

協議事項

—教育総務課長、学校教育課長及び教育総務部参事から以下 4
点について説明・園長及び校長との協議—

(1) 臨時休業への対応について

(2) 園児・児童・生徒の健康管理について

(3) 教職員の服務について

(4) 園・学校行事への対応について

— (1) 臨時休業への対応についての各学校長意見—

中学校長

臨時休業の通知については、出そうと思えば簡単に出せるが、
保護者への事前周知で、どの段階でどう動くかという情報提供に

小学校長

ついて、どこまで行うかを整理しておくことが大切。

事前周知は大切。保護者の理解を得ながら、集団下校をしても対応できる状況を各家庭で作ってもらうことが必要。

小学校長

子どもたちが小学校にいて、臨時休業になった場合、集団下校ということになれば、子どもたちが確実に家に着いたかどうか確認をすることが難しい。本当に緊急事態ということであれば、災害時の引き取り訓練の形で、保護者に迎えに来てもらい、確実に引き渡すことが良いのではないか。

中学校長

各家庭の事情もある中で、集団下校をしても家に誰かしら居てもらう状況を作ることは難しい。学校で迎えに来てもらうまで、安全に保護している状況が現実的である。

小学校長

小学校で引き取りを行う以前の段階で、臨時休業になった場合のお知らせなどを子どもに持たせることも考える必要があるのではないか。

—小学校は引き取りを原則とすることで一致—

—臨時休業になった場合のお知らせについて、事務局で文案作成—

— (2) 園児・児童・生徒の健康管理についての各学校長意見—

中学校長

家庭で熱を測ってもらい、熱があつたら登校させないお願いをすることが必要ではないか。ただし、学校に来てから発熱する場合も考えられるので、その点についても考える必要がある。

小学校長

プールのときや、修学旅行の1週間前から健康観察カードを提出してもらっているが、そのような方法を採用することも、保護者の意識を高めるうえでも効果はあると思う。

中学校長

咳き込み、悪寒、発熱について、朝の時間に挙手をしてもらい把握をすることが1番現実的かと思う。

小学校長

資料3の留意事項についての通知だが、児童・生徒の健康観察について、「より丁寧に実施するようお願いします」とあるが、学校でやるべきこと、家庭でやるべきことを具体的に決めておかなければ、この新型インフルエンザに対応できない。深刻な問題と捉えるのであれば、朝の健康観察の時間を20分取るなら取るで対応すべき。

小学校長

何度の熱が出れば保健所に連絡し、指示を仰げば良いのか、細かい設定をするべきではないのか。

小学校長

保護者も学校も不安に感じている。保護者で健康観察してもらい、学校でもそれをチェックするような体制を取ったほうが一つの対策としては良いと思う。

—健康観察等の留意事項については、意見に従った手立てを学校に周知する—

— (3) 教職員の服務について—

中学校長

「感染者が多く発生している地域への旅行や出張は極力ひかえるように」とあるが、その一方で修学旅行はどうするのかということになる。この文章は表現を検討しなければならないのではないか。

— (4) 園・学校行事への対応について—

中学校長

現在のところ、本町中学校は実施予定である。バスで移動するので、外部の人と触れ合う機会は少ないと思う。状況によっては生徒にマスクを着用させることも考えている。

ホテルにおいても、手洗い、うがいが出来るように配慮してもらい、現地で問題が起きた場合も考え、現地の医療機関とも連携を取っていく。

自粛の要請があった場合には、対応できるような体制も取っていく。

中学校長

保護者の関心も高く、子どもたちともよく話をしているようで、できれば修学旅行に行かせたいということである。

大阪のUSJについては、旅行会社に行き先の変更をお願いしている。バスはチャーターしているので、他の場所へ行きたいと考えている。

今後の状況によっては中止も視野に入れている。

中学校長

保護者からはせつかくの修学旅行なので行かせたいが、不安はあるという意見がある。

南中学校と同じく、USJには行かず、コースの変更をすることを視野に入れている。

実施自体については、今後の状況を見ながら判断したい。

中学校長

順延が可能かどうかということについては、卒業を控えた時期に行くのは可能だろうと思うが、秋頃になれば3年生は進路も控えているので厳しいと思う。

中学校長

方面を変えた形で検討することは可能だと思うが、判断に迷うところである。

中学校長

職員に、例えば、スキーなどはどうかと聞いてみたところ、怪我の心配も出てくるので、修学旅行以上の負担になるという意見も出た。

— 教育委員意見—

加藤委員

京都・奈良の修学旅行も、行くからには感染のリスクを考えなければならないかと思う。判断基準としては、やむを得ないと考えるのか、絶対に食い止めなければならないと考えるのかだと思う。国で季節性のインフルエンザと変わらないと考えるようになれば、対応は変わってくるので、今現在において、判断は難しい

と思う。

学校現場は保護者や生徒等の対応もあるが、統一した対応をお願いしたい。

高橋委員

今後については、いかに正しい情報を得て保護者に伝えるかが大切だと思う。健康観察カードについての話も出たが、これを良い機会と捉えて、保護者にも子どもの健康管理について、より意識を高めてもらえたらと思う。

望月委員

学校長は判断に迫られることがあると思うが、教育委員会と密に連携を取り合っていたきたい。

委員長

一般の家庭においては、国・県・市がどのような取り組みをしているのかということが分からないと思うので、事務局にはしつかりとその辺りをまとめてもらい、どのようなケースにはどのような対応になるかということも含めて、各家庭に報告できるような準備を早急にしておいてもらいたい。

子どもの健康管理については、学校で出来ることにも限界があり、熱のある子どもが学校に来てからでは遅い。熱のある子どもが学校に来ないようにさせるには、各家庭の協力も必要であり、教育委員会としても今後の対応を考える必要がある。

学校においても、正しい情報を共有して慎重な対応をお願いしたい。

臨時教育委員会会議

教育長室（19:15～19:30）

—修学旅行については、今後の感染状況、保護者との綿密な意見交換、国・県の動向等を勘案し、総合的に判断していくことで一致—

本町中学校については、健康チェックの徹底と体調管理、予防対策及び連絡体制の確立に配慮することを前提に、現時点の状況としては予定通り実施。

ただし、本市、本県、また、旅行先方面で新型インフルエンザの発生が確認された場合はこの限りではない。

その他の中学校については、実施日が5月30日（土）から6月14日までの出発日であるため、実施の有無については、今後の国・県の動向、インフルエンザの発生状況を見極めながら検討する。

なお、国が指定した、患者や濃厚接触者が活動した地域等については立ち入らないこととし、その周辺地域については、状況を見極めながら判断する。